

# 令和5(2023)年度 施政方針

令和5(2023)年2月13日

川崎市長 福田 紀彦



## 【 目 次 】

### 「成長と成熟の調和による持続可能な 最幸のまち かわさき」をめざして

1	令和5年度市政執行の基本的な考え方.....	5
	（1）市政運営の基本姿勢.....	5
	（2）「最幸のまち かわさき」をめざして.....	8
2	令和5年度予算の編成.....	10
3	分野別の重点施策.....	11
	基本政策1「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」.....	12
	基本政策2「子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり」.....	16
	基本政策3「市民生活を豊かにする環境づくり」.....	18
	基本政策4「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」.....	20
	基本政策5「誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり」.....	26
4	政策・施策の着実な推進に向けて.....	27
5	おわりに.....	29



# 「成長と成熟の調和による持続可能な 最幸のまち かわさき」をめざして

## 1 令和5年度市政執行の基本的な考え方

### (1) 市政運営の基本姿勢

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰などの困難な状況が続く中、市民・事業者等の皆さまが安全で安心して生活できるよう、全力で取り組んだ一年でございました。

希望するすべての方が円滑にワクチンの接種ができる体制を確保するとともに、医療団体等との連携のもと、病床の確保やモニタリングの徹底のほか、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を考慮し、高齢者のインフルエンザ予防接種の無料化を実施するなど、重症化リスクが高い高齢者を守るとともに、医療提供体制のひっ迫への対応に努めてまいりました。

また、感染症や物価高騰の影響が続く中、子育て世帯に対して応援給付金を支給するなど、厳しい状況にある方の生活の下支えに取り組むとともに、市内中小企業に対する創エネ・省エネ機器の導入支援等を通じた、社会経済環境の変化に対応できる力強い地域経済の基盤の構築や、川崎じもと応援券の電子化等のデジタル化に取り組むなど、アフターコロナを見据えた新しい取組にもチャレンジしてまいりました。

一方で、昨年はコロナの影響を受けながらも市民活動が徐々に再開した一年でもありました。

区制40周年・50周年の節目であった昨年は、これまで開催中止が続く中でも再開の準備を着実に進めてきた、かわさき市民祭りや区民祭等が、様々な方の御尽力により数年ぶりに開催されるなど、感染対策を行いながら市内で多くのイベントが再開され、市民の皆さまの参加のもと賑わいました。

様々な活動再開の場面において、感染症のリスクに配慮しながらも、地域の絆やつながりは決して切らないという市民の皆さまの姿を目の当たりにし、

力強さを感じたところでございます。

この間、社会生活の維持に御尽力くださってきた皆さま、また、様々な制約がある中、社会経済活動の再開に取り組んでくださっている市民・事業者の皆さまに心から敬意を表するとともに、改めて感謝申し上げます。

今後も、感染症や物価高騰のリスクへの対応に万全を期しながら、再び動き出した市民・事業者の活動がさらに加速されるよう、市も一丸となって取組を進めてまいります。

また、去年は産学官の連携による国内最先端の研究を推進する国の「共創の場形成支援プログラム」に、新川崎地区と川崎臨海部における官民連携の取組が採択を受けるという、本市にとって明るい話題もございました。

この採択を機に、量子技術をはじめとした最先端技術の活用・研究を後押しすることにより、新たな産業や人材を生み出していく「量子イノベーションパーク」の形成に向けた取組を加速していくとともに、川崎臨海部における多様な主体の共創による健康長寿社会の実現に向けた取組を推進してまいります。

昨年3月には、世界最先端のライフサイエンス分野の研究が進むキングスカイフロントと、世界との玄関口である羽田空港とがつながる「多摩川スカイブリッジ」が開通し、羽田空港周辺地域と京浜臨海部の連携が強化されました。

海外とも接点が増加することを活かし、世界からの知識・技術・情報・人がこの地で交わることで、川崎が様々なものを結ぶイノベーション拠点として持続的な発展を牽引していけるよう取組を進めてまいります。

スポーツの分野では、サッカー・ワールドカップの舞台において大変多くの本市ゆかりの選手が活躍し、サッカーの人材の宝庫として川崎が注目を集めたほか、川崎ブレイブサンダースの藤井祐眞選手のBリーグにおけるレギュラーシーズンMVP受賞、NECレッドロケッツの皇后杯優勝や富士通フロンティアーズのライスボウル優勝など、かわさきスポーツパートナーの活

躍が顕著な年でございます。

また、来年のパリ五輪の追加種目に採用されたブレイキンでは、川崎在住の選手たちが世界大会で活躍を見せるとともに、全国障害者スポーツ大会でも多くの選手が大会記録を樹立したほか、全国健康福祉祭においても本市の誇る元気なシニアの方たちが大変優秀な成績をおさめるなど、世代を超えた活躍が目立ちました。

引き続き、市内の様々なかわさきスポーツパートナーと連携した取組などにより、スポーツのまちづくりを通じて本市の魅力・活力を高めていくとともに、誰もが気軽にスポーツに親しんで、生涯にわたってスポーツを元気に楽しみ、自分らしく暮らせるまちづくりを進めてまいります。

国内の経済状況に目を向けますと、1月の国の月例経済報告では、ウィズコロナの取組の下で、このところ一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直しているとされており、先行きにつきましては、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されております。

県内の経済状況につきましては、感染症や供給制約の影響が和らぐ下で、持ち直しているとされております。

引き続き、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れ、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響や中国における感染拡大の影響を十分注視してまいります。

国におきましては、力強い成長の基盤の構築と、少子化対策をはじめとしたこども政策の強化に向けて取組が進められておりますが、市民の暮らしを支える中心的な役割を担っているのは地方自治体でございます。

このことを踏まえ、日頃から市民生活に密接した行政サービスの提供や、産業振興、地域活性化に取り組んでいる、圏域の中核都市である大都市の役割にも配慮した政策の実行を強く望むところでございます。

また、県との二重行政を解消し、自らの財源で地域の実情に合わせた迅速な対応を実現し、責任を持って市民の負託にこたえていくため、特別市の実現に向け、指定都市市長会等と連携しながら各界・各層に対して様々な働きかけを行ってまいります。

感染症の流行を契機として人々の暮らしや価値観は変化し、新しい生活様式への対応やデジタル化の加速など、本市を取り巻く環境は急激に変化を続けております。

大きな環境の変化にしっかりと対応しながら、持続可能な市政運営を行っていくため、私たちのまちが持つ、多くの優れたポテンシャルを最大限に活用しながら、社会変化の先を見据えた中長期的な視点を持って課題に取り組んでまいります。

更なる川崎の発展をめざして、基本姿勢である「対話」と「現場主義」を実践し、市民の皆さまとともにさまざまなことに挑戦しながら、全力で市政運営にまい進してまいります。

## **(2) 「最幸のまち かわさき」をめざして**

近年、地球規模の気候変動が進む中、世界的に温室効果ガス削減に向けた取組が進んでおります。

本市においても、脱炭素モデル地区「脱炭素アクションみぞのくち」における行動変容促進の取組を引き続き推進していくとともに、民生部門の電力消費に伴うCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロの実現等に向けた取組支援を新たに実施していくほか、地域エネルギープラットフォームを担う「地域エネルギー会社」の令和5年度の設立に向けて取り組んでまいります。

脱炭素社会の実現に向けては、建築物への太陽光発電設備の設置促進制度や事業者の脱炭素化の取組を促進する評価・支援制度等を新たに定めた、地球温暖化対策の推進に関する条例の改正案を本議会に提出しており、新たな制度をはじめ、今後も市民・事業者の皆さまの御理解・御協力を得ながら市



全体で一丸となってチャレンジしてまいります。

今年は扇島地区においてJFEスチールの高炉等の休止が予定されるなど、これまで川崎を支えてきた産業が大きな転換期を迎えており、取組を前に進めるにあたっての真価が問われる年となります。

高炉休止の影響を受ける方の雇用や暮らしの確保にしっかり取り組みながら、臨海部の基幹産業の動向を踏まえた新産業拠点の形成や大規模な土地利用転換の取組を進めてまいります。

「持続可能な開発目標（SDGs）」の取組は、昨今、企業や学校などを中心に広がりを見せており、本市においても独自の登録・認証制度に登録いただいた「かわさきSDGsパートナー」が3,000者を超え、取組の輪が広がってきているところでございます。

「SDGs未来都市かわさき」として、地域の金融機関との協働事業として構築した「SDGsプラットフォーム」の更なる充実を図り、団体・事業者の取組の支援や実践事例の共有、新たな取組の創発等を推進するなど、企業や団体の皆さまとSDGsに関する取組を加速してまいります。

誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現をめざして推進している地域包括ケアシステムの構築につきましては、この間、2025年を一つのターゲットとして「意識づくり」「しくみづくり」「地域づくり」に取り組んでおり、地域の実情に即した持続可能な取組となるよう引き続き力を入れて取り組んでまいります。

特に、取組を支える基盤となる「地域づくり」の取組につきましては、感染症の影響を強く受ける中、地道な活動を行ってきた方やその取組を「連携」「統合」するなど、「つながり」の強化に取り組むほか、コミュニティ施策や他の地域連携を行う取組と一連のものとして推進し、多くの市民の方にも関わっていただきながら、更に前に進めてまいります。

今年が本市が誕生してから99年を迎える年となります。

市制100周年という歴史的な節目を間近にひかえる中、これまでの川崎の歩みを振り返りながら、市民の方に川崎を知って、関わって、好きになってもらう取組を進め、令和5年度は、機運醸成やプレ事業の実施、100周年の象徴的な事業である市民総参加型の「全国都市緑化かわさきフェア」の開催準備を進めるなど、皆さまとの協働・共創により市全体で「多様で多彩なアクション」を生み出していけるよう取り組んでまいります。

また、この100周年という機会は、記念事業のみならず、人々が互いに認め合い、支え合い、高め合いながら地域づくりを行い、その先の100年も持続可能な地域社会を作り上げていくプロセスとして非常に重要な節目と捉えており、より良い川崎の未来を創り上げていけるよう皆さまと一緒に取り組んでまいります。

## 2 令和5年度予算の編成

令和5年度予算といたしまして、まず、市税収入につきましては、所得・企業収益の増加などにより個人市民税及び法人市民税が増加するとともに、家屋の新增築の増加などにより固定資産税が増加し、前年度と比べて141億円、3.8%増加するものと見込んでおります。

一方で、ふるさと納税による減収の拡大や物価高騰、新たに生じた行政需要に対する国の財政措置が十分ではないなど、本市財政は厳しい環境にあります。

こうした中においても、一日でも早く皆さまが安心して暮らせる日常を取り戻せるよう、引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応に全力で取り組むとともに、子育て世代を下支えするため小児医療費助成を拡充いたします。さらに、社会保障や防災・減災対策、都市機能の充実など、将来を見据えて乗り越えなければならない課題に的確に対応していくことが重要である

と考えております。

こうした考え方のもと、令和5年度予算編成におきましては、質の高い保育・幼児教育の推進や児童家庭支援体制の構築に向けた取組など「安心のふるさとづくり」や、脱炭素社会実現に向けた取組など「力強い産業都市づくり」、国土強靱化の推進など「『成長』と『成熟』を支える基盤づくり」を着実に推進するため、必要な予算を配分いたしました。

令和5年度の一般会計の予算規模は、本庁舎等建替事業や橘処理センター整備事業の進捗などにより、前年度に比べ112億円、1.3%の減少となっております。

一般会計	8,672億円余	(対前年度比	1.3%減)
特別会計(13会計)	4,700億円余	(対前年度比	3.1%増)
企業会計(5会計)	2,251億円余	(対前年度比	5.0%増)
合計	1兆5,624億円余	(対前年度比	0.9%増)

令和5年度予算は、「総合計画 第3期実施計画」の2年目として、「最幸のまち かわさき」の実現に向けた取組を着実に推進できる予算になったものと考えております。

今後も、厳しい財政環境が続くことが見込まれる中においても、必要な政策・施策を着実に推進していくため、「行財政改革第3期プログラム」に基づく取組を計画的に進めることで、持続可能な行財政基盤を構築し、中長期的な視点に立った行財政運営にしっかりと取り組んでまいります。

### 3 分野別の重点施策

令和5年度につきましては、めざす都市像の実現に向けて、「かわさき

10年戦略」を踏まえながら、5つの基本政策に沿って、まちづくりを進めてまいります。

## **基本政策1「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」**

誰もが、安心して暮らせるよう、災害に強く、しなやかなまちづくりや、市民の身近な安全や生活基盤の確保を進めるとともに、地域包括ケアシステムの構築など、地域で顔の見える関係づくりに引き続き取り組んでまいります。

こうした取組を通じて、都市全体の安全性の向上を図り、住み慣れた地域や自らが望む場で、安心して生き生きと暮らせるまちづくりを重点的に進めてまいります。

災害から生命を守る取組として、災害・危機事象に備える対策につきましては、関東大震災から100年の節目となる本年、大規模自然災害等に備えて地域防災力の向上を図るため、自助・共助・公助が相互に補完・連携した活動を行えるよう、自主防災組織の自主的な活動や体制強化への補助をはじめとして、地域における自立的な共助の活動を支援してまいります。

また、状況に応じて参加者が考え行動する実践的な訓練や防災啓発等を通じ、自らの生命は自ら守る意識の向上や、災害時に地域で助け合える共助の意識の醸成を図ってまいります。

さらに、災害対策活動の中核拠点として高い耐震性能と業務継続性を確保した新本庁舎の令和5年度中の完成に向けた整備工事を推進するとともに、第2庁舎の解体と跡地広場の整備工事を推進してまいります。

まち全体の総合的な耐震化につきましては、民間建築物の耐震改修等への助成や大規模盛土造成地等の経過観察、新技術を活用した崖の変動観測を行うとともに、盛土規制法の施行に伴う基礎調査を新たに実施するなど、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

消防力の総合的な強化につきましては、老朽化した消防庁舎の改築を推進

し、庁舎の防災拠点機能を強化するとともに、消防団員の装備の強化に取り組むなど、消防団を中核とした地域防災力の充実・強化を図ってまいります。

安全・安心な暮らしを守る河川整備につきましては、水害から市民の生命・財産を守るため、令和5年度の運用開始に向けた五反田川放水路の整備や、平瀬川・多摩川合流部の堤防整備に向け、国及び県と連携を図りながら、効果的に推進してまいります。

上下水道事業につきましては、中長期的な災害対策の具体化に向けた取組を推進するとともに、浸水対策の重点化地区や局地的な浸水被害が発生した箇所において地域特性に応じた対策を進めてまいります。

安全に暮らせるまちをつくる取組として、防犯対策につきましては、地域における防犯カメラの設置支援を引き続き実施するとともに、川崎駅周辺への設置・運営を推進するなど、今後も計画的に防犯カメラの整備を行ってまいります。

また、犯罪被害者等に寄り添った支援の充実に向けて、ワンストップ支援窓口の運営や日常生活支援等の必要な支援を行ってまいります。

さらに、ユニバーサルデザインのまちづくりに向け、半導体の影響により一部スケジュールを変更し推進している鉄道駅のホームドア整備に向けた取組について、令和5年度は、JR南武線川崎駅、武蔵中原駅及び武蔵新城駅において整備促進に取り組むとともに、稲田堤駅における自由通路及び橋上駅舎化を推進し、誰もが利用しやすい交通環境の整備に取り組んでまいります。

水の安定した供給・循環を支える取組につきましては、水道及び下水道の老朽化対策や耐震化などを進めるとともに、快適な水辺環境の確保に向けた等々力水処理センターにおける高度処理施設の整備や合流式下水道の改善事業を推進してまいります。

また、生田浄水場用地を有効活用し整備を進めている「ふれあい広場」「多目的広場」「フロントアウン生田」が今年3月に本格オープンいたします。

引き続き、民間活力を導入しながら、子どもから高齢者まで、世代や障害の種別・程度に関わらず、誰もがスポーツに気軽に触れられる場とコンテンツを提供するなど、多くの人が集う空間を創出し、地域の賑わい創出に向けて取り組んでまいります。

誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる取組として、地域包括ケアシステムの構築につきましては、引き続き、地域包括ケアシステム連絡協議会による顔の見える関係づくりや、効果的な情報発信等を通じた意識づくりに取り組むとともに、地区カルテを活用し、コミュニティ施策等とも連携を図りながら、地域課題の共有・解決に向けた取組を推進してまいります。

また、若年性認知症の方やその家族からの相談支援や、就労継続・社会参加支援を行う「若年性認知症支援コーディネーター」について、相談件数の増加に対応するため体制を強化してまいります。

高齢者福祉サービスの充実につきましては、要支援認定者等の重症化を防ぐための介護予防の充実に向けた取組を進めるとともに、事業者が提供するサービスの質と利用者の生活の質の向上の好循環に向けた「かわさき健幸福寿プロジェクト」を推進してまいります。

また、老朽化が進む民間特別養護老人ホームの大規模修繕に対する支援を実施することにより計画的な修繕を促し、入居者が安心して施設を利用できる環境を整備してまいります。

障害福祉サービスの充実につきましては、慢性的な人手不足が続く施設職員に対する家賃補助を新たに実施するなど、福祉人材の確保に向けて取り組んでまいります。

また、麻生区に「子ども発達・相談センター」を新たに設置し、増加する子どもの発達相談への対応を充実させてまいります。

さらに、障害者の日常生活を支援するため、重度障害者入浴援護サービスの夏季利用期間を延長し、利用回数の増加を図ってまいります。

誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備につきましては、「市営住宅等ストック総合活用計画」に基づき、市営住宅の生田住宅、真福寺住宅の建替えを推進するとともに、住宅の維持管理等に関する情報提供や相談対応を実施するなど「マンション管理適正化推進計画」に基づく取組を推進してまいります。

生き生きと暮らすための健康づくりの取組につきましては、アプリを活用した健康ポイント事業を新たに実施するなど、市民の健康意識を高める取組を推進してまいります。

また、総合的なアレルギー疾患対策に向け、アレルギー疾患の実態把握のため新たに調査を実施するとともに、呼吸器健康相談等の充実を図るなど、更なる支援に取り組んでまいります。

確かな暮らしを支える取組として、自立生活に向けた取組につきましては、金銭管理や家計管理に不安がある生活保護受給者の日常生活の自立促進に向け、家計改善支援員を新たに配置するとともに、自立支援プログラムに基づき、生活費の支払や貯蓄、家計改善の支援に取り組んでまいります。

市民の健康を守る取組として、医療供給体制の充実・強化につきましては、市立看護大学において、地域包括ケアシステムに資する看護人材の養成を進めるとともに、令和7年度の大学院設置に向けて取組を推進してまいります。

市立病院の運営につきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症患者を受け入れながら、地域の医療需要に的確に対応してまいります。

また、本市の基幹病院である川崎病院の医療再編整備につきましては、高効率のエネルギー設備を備え、災害時の浸水対策を講じたエネルギー棟などの運用を8月以降に開始するとともに、救命救急センター棟の建築工事などに着手してまいります。

## 基本政策2「子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり」

子どもや子育て家庭に寄り添い、支え、子育ての不安感や負担感を軽減し、安心して子どもを育てられる地域社会を構築するとともに、未来を担う子どもたちの生涯にわたる学びや暮らしの基礎となる「生きる力」を伸ばすため、学ぶ意欲・態度を育んでまいります。

こうした取組を通じて、どこよりも子育てしやすく、子育て世代に選ばれるまちづくりを重点的に進めてまいります。

安心して子育てできる環境をつくる取組として、子育てを社会全体で支える取組につきましては、小児医療費助成制度について令和5年9月から通院助成対象年齢を中学校3年生まで拡大するとともに所得制限を撤廃し、子どもの健全な育成や子育て家庭における経済的負担の軽減を図ってまいります。

質の高い保育・幼児教育につきましては、待機児童ゼロの継続達成をめざし、引き続き、多様な手法を用いた保育受入枠の確保や区役所におけるきめ細やかな相談支援、保育の質の維持・向上に取り組むとともに、高津区、宮前区、多摩区において、保育と地域の子育ての一体的な支援拠点である「保育・子育て総合支援センター」の整備を進めてまいります。

子どものすこやかな成長の促進を図る取組につきましては、産婦健康診査費用への補助を新たに開始し、産後うつの予防や新生児への虐待予防等に向けた支援を充実してまいります。

また、妊娠期から出産・子育て期までの相談に応じる伴走型の相談支援と、妊娠届出時及び出産後の面接後にそれぞれ5万円を給付する新たな経済的支援を一体的に実施してまいります。

さらに、宿泊型の産後ケアサービスの自己負担の減額を行うほか、産後において医療的ケアなど特に支援が必要な方に対する宿泊によるケアを新たに開始し、産後の支援の充実を図ってまいります。

子どもが安心して暮らせる支援体制づくりにつきましては、子育て短期利用事業において、身体的・心理的負担の大きい多胎児・多子世帯の経済的負



担を軽減するため、新たに利用料減免を実施してまいります。

また、ひとり親家庭の支援につきましては、新たにSNSを活用した情報発信を行うなど、より効果的な情報提供を行ってまいります。

さらに、ひとり親家庭向けの日常生活支援事業につきましては、所得にかかわらず利用者負担が発生しない仕組みへ拡充してまいります。

未来を担う人材を育成する取組として、確かな学力と豊かな心の育成に向けた取組につきましては、令和5年度に小学校4年生から中学校3年生まで学習状況調査の対象を拡大し、その結果を活用して児童生徒一人ひとりの学力及び学習状況に応じた問題を提供するとともに、学校全体の授業改善に取り組むなど、個別最適な学びを先駆的に推進し、子どもたちが「わかる」を実感できる授業づくりに向けて取り組んでまいります。

また、学校図書館の充実に向けて学校司書の配置校を計画的に拡大するなど、引き続き、読書環境の整備を進めてまいります。

一人ひとりの教育的ニーズへの対応につきましては、不登校児童生徒が過去最多となる状況を踏まえ、校内・校外における支援の強化や不登校特例校設置の検討など、更なる施策の充実に向けて取り組んでまいります。

また、児童生徒の抱える課題に応じて関係機関と連携しながら支援を行うスクールソーシャルワーカーの計画的な増員に取り組むとともに、複雑な相談への対応を強化するためスクールカウンセラーやスーパーバイザーの体制を強化するなど、児童生徒一人ひとりに寄り添った教育相談支援の充実を図ってまいります。

さらに、医療的ケアが必要な児童生徒の通学支援のため、福祉車両とその車両に同乗する看護師を新たに配置するなど、保護者の負担軽減と児童生徒の学習機会の確保に向けた取組を進めてまいります。

安全で快適な教育環境の整備につきましては、児童生徒の増加や、35人学級の段階的实施に対応した校舎増築などを進めるとともに、引き続き、新川崎地区における小学校新設に向けた取組を推進してまいります。

学校の教育力の向上につきましては、教職員の「働き方・仕事の進め方改革」の取組として、部活動指導員や教職員事務支援員等の配置を拡充するなど、教職員が本来業務に一層専念することにより、子どもたちが生き生きと学校生活を送ることのできるしくみを整えてまいります。

生涯を通じて学び成長する取組として、家庭・地域の教育力向上につきましては、地域ぐるみで子どもたちの学習や体験活動をサポートし、世代間の交流を推進する場として、引き続き、「地域の寺子屋」の小・中学校全校での実施をめざして取組を進めるとともに、寺子屋先生の養成に取り組んでまいります。

自ら学び、活動するための支援につきましては、学校を地域の核とした地域づくりや子どもの育ちを支えていく取組として、特別教室を活用した「かわさき教室シェアリング」の取組を推進していくとともに、子どもたちのニーズに応じた校庭開放の仕組みづくりである「みんなの校庭プロジェクト」の全校実施に向けて地域の皆さまと連携・協力しながら取組を推進してまいります。

また、図書館の更なる利便性向上に向け、電子書籍を利用できるサービス「かわさき電子図書館」を3月から試行的に開始するとともに、令和5年度から図書館アプリの導入や、利用者カードの電子化を行うなど、市民の生涯学習を支える環境整備を推進してまいります。

### **基本政策3「市民生活を豊かにする環境づくり」**

地球温暖化がますます深刻化する中で、市民や事業者の皆さまと協働しながら、環境先進都市として本市がこれまでに培った技術を活かし、脱炭素社会の実現に向けて、持続可能なまちづくりを進めてまいります。また、様々な主体と力を合わせて、市民の皆さまの貴重な財産である緑や水などの自然環境を守り、次世代へ継承してまいります。

こうした取組を通じて、人と自然が共生する豊かな社会をつくりだしてま

います。

環境に配慮したしくみづくりとして、地球環境の保全に向けた取組につきましては、次世代自動車の普及に向けて、共同住宅を対象としたEV用充電設備の補助制度を新設するとともに、事業者の温室効果ガス排出抑制の促進や事業者の新たな計画書・報告書制度の構築に向けた取組、環境技術を活かした製品・技術等の普及促進の取組を推進するなど、地球温暖化対策に取り組んでまいります。

また、公共施設への更なる再生可能エネルギー導入をめざし、PPAモデルの活用に向けた取組を推進するほか、個人住宅及び共同住宅への太陽光発電設備等の導入支援を実施するなど、創エネ・省エネ・蓄エネの総合的な取組を推進してまいります。

地域環境を守る取組につきましては、ペットボトルの水平リサイクルなど、昨年立ち上げた「かわさきプラスチック循環プロジェクト」の取組を着実に推進するとともに、プラスチックごみの一括回収を令和6年度から一部地域で先行実施するための設備改修等を進めるなど、市内で回収する全てのプラスチックを100%市内でリサイクルする「100%プラリサイクル都市」をめざした取組を進めてまいります。

また、ごみの減量化・資源化に向けて、リユーススポット運営に関する実証事業を実施するなど、減量リサイクルの取組を推進し、より一層の資源循環に取り組んでまいります。

さらに、2050年のカーボンニュートラル化を目指して、廃棄物処理施設の中長期的な整備構想の令和6年度策定に向けた取組を進めてまいります。

緑と水の豊かな環境をつくりだす取組につきましては、富士見公園と等々力緑地において民間活力を導入した整備を進め、まちの賑わいの向上を図っていくとともに、生田緑地においては「生田緑地ビジョン」の改定や自然環

境を活かした価値の向上等に取り組むなど、「全国都市緑化かわさきフェア」のコア会場となる大規模公園・緑地の更なる魅力向上に向けた取組を進めてまいります。

また、持続的な公園の管理運営に向け、多くの市民が参加できる場づくりによる新たな担い手の創出や、地域の子どもや若者がバスケットボールなどを日常的にできる場づくりを進めてまいります。

さらに、緑の価値を高め、公園緑地等の総合的かつ計画的な維持管理を実現するため、適正な維持管理に向けた調査・検討に着手するとともに、街路樹等の更なる適正管理に向けた取組を実施してまいります。

#### **基本政策4 「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」**

魅力ある都市拠点や、これらを結ぶ交通環境の整備を総合的に推進するとともに、新たな産業の創出や中小企業の振興など、本市の強みを活かした産業都市づくりを進めてまいります。また、スポーツや文化芸術の振興に取り組むなど、市民が愛着と誇りを持つことのできる、活力と魅力にあふれたまちづくりを進めてまいります。

こうした取組を通じて、便利で快適に暮らせる、人も企業も元気で活気にあふれたまちづくりを重点的に推進してまいります。

川崎の発展を支える産業の振興として、アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化につきましては、越境E Cの活用等により市内企業の販路拡大を支援するとともに、環境・社会課題の解決等に積極的に取り組む個別市内企業の新事業展開等の支援を新たに実施するなど、グリーンイノベーションの推進に引き続き取り組んでまいります。

中小企業の競争力強化につきましては、市内中小企業のDXへの取組支援として、個別企業のプロジェクト創出支援や専門家派遣事業の取組を新たに実施するほか、デジタル人材の育成等による中小企業の競争力強化や働き方改革・生産性向上の取組を支援してまいります。

新たな産業を創出する取組として、「新川崎・創造のもり」において、イノベーション創出拠点である「かわさき新産業創造センター（KBIC）」を中心に、研究開発型ベンチャー企業等の成長促進などに取り組み、新産業の創出を進めてまいります。

臨海部のカーボンニュートラル化の実現に向けましては、「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」に基づき、水素利用等の拡大に向けた取組や炭素循環、エネルギーの地域最適化に向けた取組を推進するとともに、カーボンニュートラル燃料の供給・需要拠点の形成に向け、立地企業・周辺自治体と連携し、水素配管などの共用インフラの設置可能性等の調査を新たに実施してまいります。

生き生きと働き続けられる環境づくりとして、人材を活かすしくみづくりにつきましては、雇用情勢を踏まえ、「キャリアサポートかわさき」において、求人開拓に引き続き取り組むほか、就職氷河期世代や女性等、求職者の多様なニーズに応じた総合的な就業支援を実施してまいります。

また、コネクションズかわさきによる若年無業者等の職業的自立支援を実施してまいります。

臨海部を活性化する取組として、臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備につきましては、川崎臨海部全体の機能転換をけん引する研究開発機能を中心とした戦略拠点形成を促進するため、研究所等の立地を支援する補助制度の運用を新たに開始するなど、臨海部の活性化に向けた取組を推進してまいります。

また、キングスカイフロントにおきましては、世界的なインキュベーターと連携した取組をはじめ、成長が期待されるトップクラスの人材や知見をこの地に呼び込み、世界市場への突破口を切り拓く取組を推進するとともに新産業の創出を図る環境づくりを推進してまいります。

さらには、臨海部の交通ネットワークの形成に向けて、公共交通を補完する企業送迎バスの利活用に向けた取組を進めるとともに、連節バスの導入や公共車両優先システムの効果的な運用などによるBRT導入に取り組み、新たな基幹的交通軸整備に向けた取組を進めてまいります。

港湾物流拠点の形成につきましては、引き続き、国と連携しながら「臨港道路東扇島水江町線」の整備を進めるとともに、東扇島小型船溜まりの防波堤整備など、港湾施設の整備・維持管理に取り組んでまいります。

また、川崎港コンテナターミナルにおける荷役機械のEV化・FC化等を見据えた燃料供給体制等を検討するとともに、「(仮称)川崎港カーボンニュートラルポート形成計画」を策定し、川崎港のカーボンニュートラル化に向けた取組を推進してまいります。

魅力ある都市拠点の整備として、広域拠点の形成につきましては、川崎駅周辺地区において、京急川崎駅西口地区における市街地再開発事業等と周辺都市基盤の再編整備の推進に向け都市計画手続を進めるとともに、川崎駅西口大宮町地区においては、今年10月に民間事業者によるエンターテインメント施設である「スペルノーヴァ川崎」が開業するなど、今後も民間活力を活かしながら、多様な賑わいや交流が生み出す魅力と活力にあふれた広域拠点の形成を推進してまいります。

また、武蔵小杉駅周辺では、民間開発の適切な誘導と支援により、商業・業務施設、公共施設、都市型住宅等がコンパクトに集積した、個性と魅力にあふれた広域拠点の形成を推進するとともに、交通機能の強化に向けて、JR武蔵小杉駅における新規改札口設置に向けた取組等を進めるなど、安全性・利便性の向上を図ってまいります。

さらに、新百合ヶ丘駅周辺地区では、横浜市高速鉄道3号線延伸による駅周辺の交通環境や人の流れの変化等を適切に捉え、豊かな地域資源を活かしながら、土地利用転換の誘導や交通結節機能の強化、賑わいの創出等に向けて取組を段階的に進めてまいります。

地域生活拠点等の形成につきましては、鷺沼駅周辺では、民間活力を活かしながら、都市機能集積及び交通結節機能の強化に向けて、魅力的な駅まち空間にふさわしい公民が連携した賑わい空間の創出やニューノーマルを踏まえた施設のあり方について検討を進めるとともに、都市計画手続や再開発組合の設立認可に向けた取組など、市街地再開発事業の取組を着実に推進してまいります。

また、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区では、「登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくりビジョン」に基づく魅力向上に向けた取組等を推進するとともに、多摩川、生田緑地というポテンシャルを活かした「豊かな自然や文化に包まれた、活気とつながりのある心が弾むまち」をめざす地域生活拠点の新しいシンボルとなる、登戸駅前地区市街地再開発事業に関する都市計画手続を進めてまいります。

良好な都市環境の形成の取組として、自然災害の激甚化・頻発化や超高齢社会の到来等の将来の人口動向を踏まえた、持続可能な都市経営の実現に向け「立地適正化計画」の策定に向けた検討を進めてまいります。

総合的な交通体系の構築の取組として、広域的な交通網の整備につきましては、横浜市高速鉄道3号線延伸を見据え、鉄道事業者等と連携しながら新百合ヶ丘駅や中間駅周辺の基盤整備に向けた取組を引き続き進めてまいります。

また、市内の都市機能や市内外の拠点間の連携を推進する交通機能の強化を行うため、国道357号等の国直轄道路の整備促進など、広域的な幹線道路網の整備に向けて取り組んでまいります。

市域の交通網の整備につきましては、骨格的な幹線道路ネットワークの形成や広域拠点・交通結節点の機能強化、道路の防災・安全性の向上に向けて、国道409号や都市計画道路世田谷町田線等の整備を推進するとともに、道路交通の円滑化、利便性の向上や防災機能の強化を図るため、（仮称）等々

力大橋や末吉橋等の整備を推進してまいります。

また、鉄道事業者と連携した連続立体交差事業につきましては、令和5年度末の京浜急行大師線の小島新田駅から東門前駅までの工事完成に向けて取組を進めるとともに、JR南武線における事業化に向け都市計画手続を進めるなど、踏切事故や地域分断の解消、道路交通の円滑化、沿道環境の改善に向けて、取り組んでまいります。

身近な交通環境の整備につきましては、コミュニティ交通の導入に向けて、今年度各地域で進めている実証の取組を踏まえながら、引き続き地域の主体的な取組及び民間事業者と連携したICTなどの新技術・新制度を活用した新たな取組への支援に取り組むとともに、武蔵新城駅前南口広場における利用者の安全性・利便性向上に向けた取組に着手するなど、「地域公共交通計画」に基づき、身近な地域で安全・快適に生活できるよう、地域交通環境の整備を推進してまいります。

また、市バスの輸送サービスの充実につきましては、輸送安全性の確保や、快適で利用しやすいサービスの提供に努めるとともに、環境に配慮したハイブリッドバスを導入するなど、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進してまいります。

スポーツ・文化芸術の振興を図る取組として、スポーツのまちづくりにつきましては、若い人たちが集い、自らの可能性を広げるための若者文化の環境整備に向け、昨年開設したカワサキ文化会館を活用した機運醸成イベントなどを実施しながら、日常・非日常の施設整備に向けた検討を進めるとともに、若者文化に関係する世界的な大会の誘致や開催の支援を実施してまいります。

また、多くの方が気軽に参加できる各種スポーツ事業を実施するほか、ボッチャの全国大会の誘致やスポーツセンターにおける障害者のスポーツ参加機会の充実、多摩川マラソンにおける車いす部門の創設など、パラスポーツの普及・促進に取り組んでまいります。



さらに、かわさきスポーツパートナーと連携し、ホームゲームの市民観戦や、ふれあいスポーツ教室の実施など、ホームタウンスポーツを推進するとともに、スポーツを通して本市の魅力・活力を高めるまちづくりを進めてまいります。

文化芸術の振興につきましては、文化団体等と協働・連携した各種文化芸術事業をはじめ、誰もが文化芸術に触れ、参加できる「アート・フォー・オール」の環境整備やパラアートに関する取組等を推進し、市民の文化芸術活動の振興を図ってまいります。

令和元年東日本台風により被災した市民ミュージアムにつきましては、引き続き収蔵品の修復等を行うとともに、アウトリーチ等により博物館、美術館活動を継続してまいります。

また、新たなミュージアムの整備に向けて基本構想を策定するとともに、基本計画策定に向けた検討を行うなど、取組を推進してまいります。

戦略的なシティプロモーションにつきましては、都市イメージの向上とシビックプライドの醸成の取組として、多様性を認め合い、つながり合うことで、新しい魅力や価値を生み出すことができるまちをめざしていくという、ブランドメッセージへの共感を、あらゆる施策・取組、民間事業者等との連携を通じて喚起することで、シビックプライドの醸成を図ってまいります。

また、市制100周年という歴史的な節目を、本市のあゆみや歴史・文化を振り返りながら、「あたらしい川崎」を生み出していくスタートラインとするため、記念事業に係る取組を、昨年設立した実行委員会とともに推進してまいります。

観光の振興につきましては、観光協会や民間事業者等と連携したプロモーション活動の強化を行うとともに、「ナイトタイムエコノミー」の取組においては、「川崎夜市」やプロジェクションマッピング等の実施に加え、キャッシュレス決済によるデータ収集・動態分析を実施することで今後の取組の活性化に向けた検討を行うなど、市内観光の振興を図ってまいります。

## 基本政策5 「誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり」

市民と行政の「情報共有」「参加」「協働」を基本としながら、地域課題の解決を促進するとともに、多様な人々が、共に認め合い、支え合いながら個性と能力を発揮することができる地域社会づくりを進めてまいります。

こうした取組を通じて、市民の心がつながり、「自分たちのまちは自分たちでつくる」取組が広がるまちづくりを重点的に進めてまいります。

参加と協働による市民自治の推進の取組として、市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくりにつきましては、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、地域コミュニティの中核である町内会・自治会の活性化支援、区域レベルのプラットフォームである「ソーシャルデザインセンター」の創出や運営支援、地域レベルの居場所「まちのひろば」の創出に向けた取組などを引き続き推進するとともに、区民による対話の場である「地域デザイン会議」の試行実施と検証を進めてまいります。

大都市制度改革につきましては、特別市制度の法制化に向けた検討を進めるとともに、広く制度の趣旨・意義を知って、御理解いただけるよう、様々な機会を捉えた周知活動を通じて機運の醸成を図るなど、地方分権の推進に向けて引き続き取り組んでまいります。

市民に身近な行政機関である区役所の機能強化につきましては、川崎区役所及び支所の機能・体制の再編について、地域の皆さまからいただいた意見などを踏まえ、大師・田島地区の新たな拠点となる施設が身近な活動の場や地域の居場所として充実したものとなるよう、整備・運営基本計画に基づき進めてまいります。

また、鷺沼駅周辺再編整備に伴う宮前区役所等の移転・整備や向丘出張所の機能向上に向けた更なる活用の取組を引き続き進めてまいります。

迅速で的確な広報・広聴につきましては、車座集会について、市民の皆さまと直接対話ができる大切な場として、市政の課題を踏まえたテーマを取り上げながら継続して取り組むなど、様々な方法で市政に関する声を広く聴取

し、市民の皆さまの声が行政にしっかりと伝わる身近な市政を進めてまいります。

人権を尊重し共に生きる社会をつくる取組として、平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進につきましては、「差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づき、全ての市民が不当な差別を受けることなく暮らすことができるまちづくりに向けた取組を着実に進めてまいります。

また、外国人市民施策の推進の取組として、外国人相談支援体制の充実に向けた新たな拠点の整備に取り組むなど、「多文化共生社会」の実現に向けた取組を進めてまいります。

かわさきパラムーブメントの推進につきましては、「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくり」を実現するため、誰もが職業等を通じて社会参加できる環境をめざした、シームレスな障害者雇用・就労支援策の構築を進めるなど、取組の推進によって生まれた機運・価値観などを、レガシーとして未来に引き継いでまいります。

#### **4 政策・施策の着実な推進に向けて**

社会・経済環境の変化が激しい時代にあっても、日々の変化に的確かつ迅速に対応し、市民の皆さまの安全・安心な暮らしを支えるため、地方自治体には、必要な市民サービスを確実に提供する責務がございます。

一方で、減債基金からの借入については、決算におきましては市税の増や歳出の減等により借入額を縮減してきたところですが、令和5年度予算においては、120億円の新規借入を計上せざるを得ず、これまでの減債基金からの借入残高は841億円に達するなど、今後も厳しい財政環境が続くことが見込まれております。

総合計画に位置付ける施策を着実に推進しながら、将来にわたって安定的

に基礎自治体としての責務を果たしていくため、「行財政改革第3期プログラム」のもと、持続可能な行財政基盤の構築に向けて、市民サービスの再構築や経営資源の最適化など、より一層の行財政改革を推進してまいります。

また、新しい日常に対応しながら市民サービスを向上させ、更なる業務効率化を図るため、「デジタル技術等を活用して、これまでの考え方や仕組みを変革する」いわゆる「デジタル・トランスフォーメーション」を進めていくため、引き続き「DX推進プラン」に基づく取組を進めてまいります。

さらに、公共施設の総合的かつ計画的な管理の推進に向けて、人口減少期への転換等を見据えた中長期的な視点に基づき、施設の複合化や多目的化のほか、地域ごとの資産保有の最適化の検討を進めるなど「資産マネジメント第3期実施方針」に基づく取組を着実に推進してまいります。

これらの取組を着実に進め、確かな行財政基盤を確立するとともに、市民の皆さまに必要なサービスを安定的に提供してまいります。

デジタル化の推進につきましては、令和5年4月に本格稼働する次期電子申請システム「オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)」等を活用し、約2,650手続のオンライン化を令和4年度末までに実施するとともに、様々な媒体を通じて市民・事業者の皆さまへ周知し、オンライン手続の利用拡大を図ってまいります。

また、年齢等を問わず、全ての市民がデジタル化の恩恵を受けることができる社会にするため、事業者等と連携したデジタル活用支援講座を実施するなど、デジタルデバイド対策を推進してまいります。

働き方・仕事の進め方改革につきましては、外部の専門的知見の活用による職場の課題分析や業務改善支援等を通じて、デジタル化の推進に合わせた業務プロセス改革を推進するとともに、RPA等のデジタル技術の更なる活用により、業務効率化を図ってまいります。

また、今年移転を予定している新本庁舎における執務環境整備による更な

るペーパーレス化や、端末の追加導入によるテレワークの一層の推進等により、デジタル技術を活用したワークスタイルの変革を進め、業務効率化と多様な働き方への対応を図ってまいります。

## 5 おわりに

今後も、「対話」と「現場主義」を実践し、「全ては市民のために」を基本に、誰一人取り残さない「最幸のまち かわさき」の実現に向けて、全力を尽くしてまいりますので、議員、市民の皆さまの御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

# COLORS, FUTURE! ACTIONS KAWASAKI 100th

川崎のどんなところが好きですか。お気に入りの場所。ほっとするまちの仲間。ひとりひとりの“好き”をつなぎ、かけ合わせて、いっしょに川崎を育てていこう。このまちに暮らし、このまちを発展させてきたたくさんの人たちに感謝を抱きながら、あたらしい川崎を未来の人たちへとつないでいこう。いろいろな人たちが集まる川崎だからこそ、多様で多彩なアクションを、つぎつぎと。100年目の川崎市ではじまる Colors, Future! Actions。“好き”があふれるまちづくりを、さあいっしょに。  
2024年、川崎市は市制100周年をむかえます。



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市